

3年保存

基徴発第0405001号

平成18年 4月 5日

北海道労働局長 殿

厚生労働省労働基準局

労働保険徴収課長

会計検査院より指摘された事項のその後の措置状況調べ
について

平成16年度決算検査報告により指摘された労働保険料の徴収過不足のうち、貴労働局に係るものについては、平成17年12月19日付け基徴発第1219002号をもって通知したところであるが、当該徴収過不足に係る、平成18年1月31日現在の措置状況を別添記入要領参考の上、別紙様式により作成し、平成18年6月2日（金）までに当課決算徴収係あて報告されたい。

記入要領

- 1 指摘された確定保険料の保険年度別に別葉で作成すること。
- 2 検査対象確定保険年度
実地検査の対象となった確定保険料に係る保険年度を記入すること。
- 3 指摘金額
実地検査の結果、「決算報告書」において指摘されたものを記入すること。
- 4 備考
未済額に対して行った措置及び今後行うこととしている措置を具体的に記入すること。
(例：17年12月16日督促、18年1月20日納付受託済等)
- 5 徴収不足の場合
 - (1) 収納済額
 - ア 事業場数
完納のものは下段に、一部納付のものは上段に、() 書き外数で記入すること。
 - イ 金額
完納及び一部納付のもの合計額を下段に、一部納付のものは上段に、() 書き内数で記入すること。
- 6 徴収過大の場合
 - (1) 充当済額
 - ア 事業場数
充当処理のみのものは下段に、1事業場で一部還付・一部充当処理を行った場合は上段に、() 書き外数で記入すること。
 - イ 金額
充当処理のみのものは下段に、1事業場で一部還付・一部充当処理を行った場合は上段に、() 書き内数で記入すること。

会計検査院より指摘された事項のその後の措置状況調べについて

徴収過大

(平成 年度確定保険料の分)

労働局

監督署名 安定所名	指摘金額		還付済額		充当済額		未済額		備 考
	事業場数	金額 (円)	事業場数	金額 (円)	事業場数	金額 (円)	事業場数	金額 (円)	
					()	()			
					()	()			
					()	()			
					()	()			
					()	()			
					()	()			
					()	()			
合 計					()	()			

- (注) 1 一事業場で一部還付・一部充当処理を行った場合には、「充当済額」欄の「事業場数」は()書き外数で、「金額」は()書き内数で記入すること。
- 2 「備考」欄には、未済額に対して行った措置及び今後行おうとしている措置を具体的に記入すること。

会計検査院より指摘された事項のその後の措置状況調べについて

徴収不足

(平成 年度確定保険料の分)

労働局

監督署名 安定所名	指摘金額		収納済額		収納未済額		備 考
	事業場数	金額 (円)	事業場数	金額 (円)	事業場数	金額 (円)	
			()	()			
			()	()			
			()	()			
			()	()			
			()	()			
			()	()			
			()	()			
			()	()			
合 計			()	()			

(注) 1 一部納付の場合の「収納済額」の「事業場数」は()書き外数で、「金額」は()書き内数で記入すること。
 2 「備考」欄には、未済額に対して行った措置及び今後行おうとしている措置を具体的に記入すること。

(別表)

(単位：円)

労働局名	会計検査院が調査した事業主数	徴収不足があった事業主数 徴収過大があった事業主数	徴収不足額 徴収過大額 (△)
北海道労働局	62	18 14	5,031,948 △ 2,758,081
岩手労働局	19	13 4	7,712,746 △ 1,529,931
秋田労働局	20	2 2	875,369 △ 216,775
福島労働局	37	18 8	5,484,813 △ 955,374
茨城労働局	27	18 7	24,141,775 △ 2,218,500
埼玉労働局	42	24 5	25,731,052 △ 2,242,175
千葉労働局	52	22 8	18,834,304 △ 3,249,996
東京労働局	125	81 32	82,907,937 △ 21,859,619
神奈川労働局	38	15 9	8,517,732 △ 3,386,981
富山労働局	27	10 7	2,910,177 △ 1,058,271
福井労働局	24	6 3	695,576 △ 3,026,165
長野労働局	27	13 7	8,160,737 △ 2,130,982
静岡労働局	21	5 8	1,924,395 △ 2,390,059
愛知労働局	26	12 10	4,818,561 △ 3,853,270
滋賀労働局	29	11 11	3,816,764 △ 3,033,177
大阪労働局	44	16 11	14,696,869 △ 7,751,744
岡山労働局	17	7 2	932,227 △ 540,690
広島労働局	17	3 3	2,803,767 △ 85,646
徳島労働局	32	7 8	3,016,732 △ 2,619,125
福岡労働局	38	18 8	4,351,824 △ 2,925,657
合計	724	319 167	227,365,305 △ 67,832,218